

北部市街地

まちなか交通通信

この通信は、北部市街地の交通対策の検討について、地域の皆さまにお知らせするものです。

第6号

第6回「北部市街地自治会交通対策連絡協議会」を開催しました。

1月20日（月）に川越市役所の会議室にて、第6回「北部市街地自治会交通対策連絡協議会」を開催しました。

今回は、自転車シェアリングの本格実施や中心市街地に流入する車の迂回誘導などの取組の報告を受け、意見交換を行いました。

1 川越市自転車シェアリングの本格実施

昨年度に実施した社会実験の結果を踏まえ、「自転車シェアリング」という名称で、平成25年12月1日から5年間の本格実施を開始しました。

システムは社会実験の際と同様ですが、3ヵ月、6ヵ月の定期利用を設けるなどの料金体系の一部見直しや新たに「あぐれっしゅ川越」へのサイクルポートの設置などを行いました。「あぐれっしゅ川越」には、共同駐車場が併設されているため、自動車で訪れた方が自転車に乗り換えて、まちなかへ向かうことができるパーク&サイクルライドが可能になりました。



利用料金

支払	期間等	基本料金	追加料金
クレジット	1日	200円	借りてから40分までは0円
	1ヵ月	1,300円	
トカード	3ヵ月	3,500円	30分を超える毎に
	6ヵ月	6,000円	
現金	1日	200円	200円加算

2 中心市街地の迂回誘導調査の報告

自転車シェアリングの実施に伴い、パーク&サイクルライドが可能になったことから、あぐれっしゅ川越の駐車場へ車を誘導するための案内看板を設置しました。この案内看板の効果がどの程度あるのか、埼玉大学との共同研究として、昨年9月と12月に事前事後の調査を実施しました。結果については、まとまり次第ご報告します。

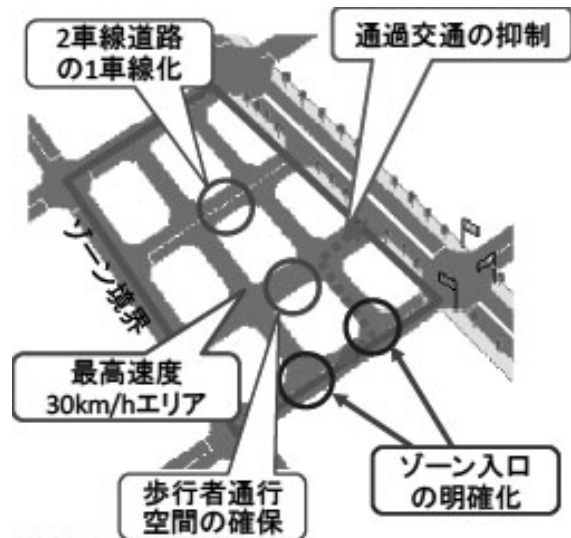


### 3 現行の交通規制とゾーン 30 の検討

新たに指定した箇所も含め、北部市街地の概ねほとんどの生活道路にはスクールゾーンや 30km 規制がかかっています。

現在、生活道路における交通安全対策のさらなる推進を図るため、最高速度 30km の面的な区域規制を設定する「ゾーン 30」の導入を検討しています。

ゾーン入口の標識



ゾーン 30 のイメージ

### 4 小仙波（東）交差点改良事業の進捗

工事業者が決まらず進んでいなかった小仙波（東）交差点改良事業ですが、昨年 11 月から水路の工事に着手しました。今後も進捗をご報告していきます。

### 5 交通対策案の状況と今後について

下線：検討中

現状の課題	考えられる対策	現在の状況
●中心市街地への自動車流入が増加している	○郊外型駐車場 ○パーク & ライド/サイクル ○公共交通・自転車利用促進 ○コミュニティサイクル実験・試行 ○誘導看板・VICS 情報と連動した誘導標識の設置	⇒あぐれっしゅ共同駐車場への誘導 ⇒共同駐車場バス乗り入れ、自転車シェアリング ⇒駅案内板設置 ⇒自転車走行空間整備推進 ⇒本格実施 ⇒表示実施 (VICS 連動)
●交差点を中心とした渋滞が発生している。特に、右折車通過待ちの渋滞	○右折帯のない交差点の右折禁止/優先 (松江町・教会前等) ○信号機の改善	⇒交差点改良の実施 ⇒実施 (現示随時見直し)
●バス乗降に伴う停車や右左折により渋滞が発生	○一番街・東京街道に集中するバス路線の分散	⇒月吉町回りの路線実現
●大型車の通行により、振動・騒音が発生	○送迎・観光バスの任意迂回 ○大型車両の通行規制	⇒実施 (今後とも要請継続) ⇒現状把握と方策検討
●観光客等の乱横断、車道歩行等による危険	○マナー啓発	⇒観光案内所等に注意書き掲示。今後、一層強化
●細街路への自動車の流入、通学児童への危険	○スクールゾーンの設定、速度規制	⇒地区ごとにゾーン 30 による整備を協議・検討

#### お問い合わせ先

北部市街地自治会交通対策連絡協議会事務局  
川越市 都市計画部 交通政策課

〒350-8601 川越市元町 1-3-1 電話：049-224-5519 (直通) FAX：049-225-9800

第 7 回の連絡協議会のは 3 月 12 日に実施します。傍聴ご希望の方はお問い合わせください。